

令和7年度

事業計画書

公益財団法人 北海道農業公社

－ 主 な 項 目 －

第1 基本方針

第2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地中間管理事業
- 3 農地保有合理化等事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 乳肉用牛貸付事業
- 2 乳肉用牛育成事業

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の取組

第1 基本方針

我が国全体で人口の減少や少子高齢化が進む中、農村部においても農家戸数や農業就業人口の減少が続いており、また、経済のグローバル化の進展、激甚化し頻発する自然災害など様々な課題や大きな構造変化のもとで、農業生産や農村社会を取り巻く情勢は一層厳しさを増しています。

さらに、世界的な穀物需要の増加やウクライナ戦争などを背景として、肥料や飼料などの生産資材価格が高止まりし、気候変動等の影響が懸念される中、離農が高い水準で推移するなど、農業経営をめぐる環境は予断を許さない状況が続いています。

こうした状況のもと、国では、食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立などを基本理念として、農政の憲法と称される「食料・農業・農村基本法」が昨年6月に四半世紀ぶりに改正され、本年3月中には、法に基づく各般の施策を計画的に推進するための新たな基本計画が策定されることとなっています。また、今年の通常国会においては、食料システムの持続性の確保に向けた合理的な価格の形成等に係る法制化や、人口減少下における農業用インフラの保全管理に係る土地改良法制の見直しに関する法案の提出が予定されるなど、様々な検討が精力的に進められてきています。

道では、食料安全保障の確保など、新たな基本法がめざす姿の実現に向けて、関係機関・団体等と一体となって、引き続き、多様な担い手の育成・確保をはじめ、基盤整備の推進とスマート農業の加速化などの取組を後押しし、輸入依存度の高い麦・大豆の増産や外的要因に左右されにくい自給飼料生産基盤の構築を図るとともに、地球温暖化に対応する技術開発と普及、クリーン・有機農業など環境と調和した農業の推進などに取り組んでいくこととしています。

当社はこれまで、本道農業・農村の発展に向けて、担い手の育成・確保対策のほか、農地流動化対策や生産基盤の整備、畜産振興に係る事業など、「人と農地」に係る各種事業等の推進に取り組んでまいりました。

50年余りの歴史を有する当社は、「公益性」と「長年の蓄積」をベースに、その時々々の環境変化に対応した取組を進めてきておりますが、食料の安全保障・安定供給の基盤となる「人と農地」を支える構造施策の重要性は今後さらに高まっていくことから、地元関係者や関係機関・団体との連携を深めながら、計画的かつ継続的な事業推進に取り組むとともに、国などへの必要な働きかけにも努めてまいります。

農業担い手育成確保事業については、近年、本道の新規就農者が減少傾向にあるなど担い手不足等が深刻化する中で、引き続き新たな担い手や多様な人材を確保するため、道や地域担い手育成センター、JAグループ北海道などと密接に連携して取り組むほか、就農希望者の利便性にも配慮したオンライン相談やホームページの有効活用とともに、国の新規就農者育成総合対策等の効果的な活用を図ってまいります。

また、経営の法人化や多角化等の課題解決に向けて専門家（税理士・中小企業診断士等）の派遣などを行う農業経営者総合サポート事業や、6次産業化に取り組む農業者等の支援に向けて専門家（食品加工・商品開発等）の派遣などを行う6次産業化サポート事業の取組の着実な推進を図ってまいります。

農地流動化対策については、一昨年4月に施行された改正関係法令に基づき本年3月までに市町村が策定の「地域計画」の達成に向け、4月から農地中間管理機構（当公社）が「農用地利用集積等促進計画」により農地の貸借等を促進することとされていることから、事務処理の効率化や簡素化、体制整備はもとより、関係機関・団体と意思疎通を図り、緊密な協力体制のもとに計画的に実施できるよう、その円滑な推進に努めてまいります。

また、関係機関・団体との連携のもと、事業活用メリットの周知等に一層努めながら、地域の意向等に即して農地中間管理事業と農地保有合理化事業（農地売買等事業）を一体的かつ効果的に推進してまいります。

農村施設整備事業については、良質な自給飼料確保の重要性が一層高まる中で、ガイドラインによる支援を有効に活用し、草地生産性の向上に向けた自給飼料基盤の整備、経営規模拡大等に伴う畜舎施設及び機械等の整備・導入について、効率的かつ計画的に進めてまいります。

また、「みどりの食料システム戦略」の視点も踏まえ、公共事業等で整備された後、老朽化による機能低下や維持管理コストが増加した共同利用の家畜排せつ物処理施設を対象に、施設の長寿命化に向けた補修・補強等の対策を引き続き行ってまいります。

農用地開発整備事業については、厳しい酪農情勢による影響が続いておりますが、令和7年度に事業量が増加する直営事業の円滑な実施や中長期的な事業量・事業費の確保、工事工期の平準化等に努めるとともに、受託事業についても地元関係者の意向等を十分踏まえた機動的な推進を図るほか、これまで蓄積してきた草地整備の技術や経験をもとに、コストの低減や工程管理におけるICT技術を活用した効率的な機械の運用や稼働調整を通じ、事業の適切な推進を図ってまいります。

畜産振興事業については、依然厳しい状況にはありますが、生乳の生産抑制も解除される中、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛の貸付事業の円滑な実施や受精卵移植技術を有効に活用した育成事業の安定的な推進のほか、第4次中期経営方針（令和5～7年度）で掲げる十勝育成牧場における「農場HACCP推進農場」の指定と高いレベルの飼養衛生管理に努めてまいります。

令和7年度は、国で策定される新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、農業政策の新たな動きなども想定されますが、当公社としては、そうした状況に適時適切に対応しながら、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、全社的な収支均衡への取組等をさらに強め、健全な経営の確立に向け一層努力してまいります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位：千円、%)

事業名	7年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	435,000	420,000	103.6
農地中間管理事業	4,564,000	556,000	820.9
農地保有合理化等事業	32,250,000	17,372,000	185.6
農村施設整備事業	3,500,000	3,739,000	93.6
農用地開発整備事業	4,143,000	3,607,000	114.9
畜産振興事業	1,187,000	1,137,000	104.4
合計	46,079,000	26,831,000	171.7

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 就農促進支援活動事業の推進

本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、国や道の各種支援策を活用した農業後継者(Uターンを含む。)及び農外からの就農希望者(新規参入者)に対する就農相談の実施やHPを活用した地域情報等の提供、地域担い手育成センターと連携した新規就農フェアの開催に取り組みます。

さらに、農業系大学・高校の学生を対象とした就農ガイダンスやオンラインでの面談・会議等を有効に活用しながら推進します。

また、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のために行う海外研修に対して支援します。

(2) 農業経営に関する法人化の推進や6次産業化など新たな取組への相談体制の整備

経営の法人化、円滑な経営継承や6次産業化の取組などといった経営課題の解決に向けて専門家派遣などを行うサポート事業を道や地域関係機関などと推進し、新たな取組に挑戦する意欲ある農業者等を支援します。

(3) 農業次世代人材投資事業(準備型)の推進

青年等の就農意欲を喚起し、円滑な就農研修を促進するため、就農前の研修期間中の所得を確保するための資金を交付する事業を推進します。

(4) 就農支援資金の管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、平成7年度から平成29年度までに、就農計画に基づき融資した無利子の就農支援資金の償還免除の実施や円滑な償還の推進など適正な管理を行います。

(5) 就農啓発基金事業の促進

新規就農希望者の就農意欲の啓発等を図るため、優れた農業経営を行っている新規

参入者や農業後継者の表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援とともに、令和7・8年度の2カ年で担い手育成に係る課題をテーマに調査・研究に取り組みます。

(6) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内等で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(7) 重点的な就農促進に向けた取組事項

道や市町村、JAグループと連携を深めながら、次のことに取り組みます。

- ・ 地域が取り組む就農促進に向けた活動の支援や市町村と相談者が面談する機会の提供
- ・ 地域担い手育成センター等の新規就農受入対策に対する助言・指導
- ・ 地域担い手育成センターに公社主催の「新規就農フェア」や国主催の「新・農業人フェア」等の就農相談会への参加を募り、就農希望者と地域を直接結びつける機会の提供

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	7年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	133,000	137,000	97.1
うち農業青年海外派遣等事業	4,000	4,000	100.0
うち農業経営者サポート事業	30,000	31,000	96.8
農業次世代人材投資事業(準備型)	239,000	213,000	112.2
就農支援資金貸付事業	31,000	43,000	72.1
就農啓発基金事業	5,000	5,000	100.0
公益事業計	408,000	398,000	102.5
農業技術研修員受入事業(受託)	5,000	4,000	125.0
6次産業化サポート事業(受託)	22,000	18,000	122.2
収益事業計	27,000	22,000	122.7
合 計	435,000	420,000	103.6

参考)

(単位：%)

新規就農・農業体験相談会開催日数	24日	24日	100.0	
北海道新規就農フェア	2回	2回	100.0	
新・農業人フェア(全国)	3回	4回	75.0	
農業次世代人材投資資金(準備型)	資金額	217百万円	200百万円	108.5
	交付対象者数	149人	140人	106.4
就農支援資金	貸付残高	460百万円 (R6.12末残高)	616百万円 (R6.3末残高)	74.7
農業経営者サポート事業	経営戦略会議の開催	11回	11回	100.0
	専門家派遣	100件	95件	105.3
6次産業化サポート事業	支援対象者件数	9件	8件	112.5

2 農地中間管理事業

離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地や基盤整備事業との連携によって効率的な利用を進めようとする農用地に「農地中間管理権」を設定(借受)し、意欲ある多様な担い手に貸し付けることにより、経営規模の拡大や農用地の集積・集約化を促進します。

令和7年3月末には道内172市町村※すべてで地域計画が策定され、4月からは新たな農地制度による事務手続き(公社経由)に移行することから、大幅な事業量の増加が見込まれるため、市町村や農業委員会、JA等との協力のもと、事務処理の効率化・簡素化を図りながら、農用地利用集積等促進計画を策定し、地域計画に位置付けられた者への権利移動を円滑に進めます。

また、所有者不明農地等の対策については、該当する農地が判明した場合には、所在する市町村、農業委員会及び道と連携し、地域の意向を踏まえながら、担い手に貸し付けるなどの取組を行います。

〔※ 地域計画は農業経営基盤強化基本構想を策定している市町村において定めるものとされていることから、道内においては172市町村が対象。〕

農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	7年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	38,600	2,282,000	4,700	278,000	821.3	820.9
貸 付	38,600	2,282,000	4,700	278,000	821.3	820.9
合 計	—	4,564,000	—	556,000		820.9

3 農地保有合理化等事業

農地中間管理機構の特例事業として、離農・規模縮小農家から農用地を買い入れ、意欲ある多様な担い手に売り渡しまたは一定期間貸し付けた後に売り渡し、経営規模の拡大や農用地の集積・集約化を促進します。

令和7年3月末には道内172市町村※すべてで地域計画が策定され、4月からは新たな農地制度による事務手続き(公社経由)に移行することから、大幅な事業量の増加が見込まれるため、市町村や農業委員会、JA等との協力のもと、事務処理の効率化・簡素化を図りながら、農用地利用集積等促進計画を策定し、地域計画に位置付けられた者への権利移動を円滑に進めます。

また、酪農における新規就農者(新規参入者)の初期投資の負担を軽減する農場リース事業に取り組みます。

〔※ 地域計画は農業経営基盤強化基本構想を策定している市町村において定めるものとされていることから、道内においては172市町村が対象。〕

農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分	7年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地売買等事業						
買 入	14,800	18,000,000	6,300	9,000,000	234.9	200.0
売 渡	12,353	14,141,000	5,600	8,305,000	220.6	170.3
計	27,153	32,141,000	11,900	17,305,000	228.2	185.7
農場リース事業	地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
酪 農 型	2	109,000	2	67,000	100.0	162.7
合 計	—	32,250,000	—	17,372,000	—	185.6

II 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤整備の推進

自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の基盤強化を図るため、令和元年度から適用の国が設定したガイドラインによる支援を有効に活用し、草地基盤整備を推進するとともに、農家の労働負担軽減や粗飼料の生産強化に資するTMRセンターや畜舎などの施設整備を併せて推進します。

(2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元の整備計画を十分に確認した上で、計画的に実施できるよう取り組みます。

また、実施に当たっては、地域の実情や社会情勢を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

(3) 生産基盤の保全管理・整備の取組等

近年、補助事業により整備された共同利用の家畜排せつ物処理施設において、老朽化による機能低下や維持管理コストの増加が大きな課題となっています。これらの課題を解消するとともに、施設の長寿命化と有効活用を図るため畜産環境整備事業（ストックマネジメント事業）を令和3年度から実施しています。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		7年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	23	2,325,000	28	3,025,000	82.1	76.9
	新規	11	948,000	4	225,000	275.0	421.3
	計	34	3,273,000	32	3,250,000	106.3	100.7
畜産環境整備 事業	継続	1	227,000	1	489,000	100.0	46.4
	新規	—	—	—	—	—	—
	計	1	227,000	1	489,000	100.0	46.4
合 計	継続	24	2,552,000	29	3,514,000	82.8	72.6
	新規	11	948,000	4	225,000	275.0	421.3
	計	35	3,500,000	33	3,739,000	106.1	93.6

2 農用地開発整備事業

(1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施に当たっては、これまで蓄積してきた、草地整備の技術と経験をもとに、直営事業による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械などを活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ア 地域差のある適期施工時期を考慮した効率的な機械稼働調整の実施
- イ 草地の整備率底上げのため、地域事情を考慮した「秋耕起」「春播種」の推進
- ウ ICT技術を活用した効率的な作業・工程管理の確立

(2) 人材育成

現場責任及びオペレーターに対する教育・育成に注力し、現場施工に対する技術力の維持向上に取り組みます。

また、草地整備におけるコストの低減や適切な工程管理に向け、ICT技術を活用した効率的な機械運用や稼働調整を行い、人材育成のための教育教材の開発に取り組みます。

農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		7年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直営事業	畜産担い手育成 総合整備事業	3,677.0	2,662,000	2,161.0	1,416,000	170.1	188.0
	調 査	—	386,000	—	151,000	—	255.6
	小 計	3,677.0	3,048,000	2,161.0	1,567,000	170.1	194.5
受託事業	草地・耕地等整備	543.0	213,000	742.0	361,000	73.2	59.0
	土層・非補助	4,501.0	306,000	7,109.0	1,083,000	63.3	28.3
	草地更新支援工事 (公社Newリフレッシュ)	68.0	16,000	142.0	31,000	47.9	51.6
	交付金事業 (草地難防除雑草駆除対策事業等)	1,039.0	522,000	1,117.0	486,000	93.0	107.4
	調 査	—	38,000	—	79,000	—	48.1
	小 計	6,151.0	1,095,000	9,110.0	2,040,000	67.5	53.7
合 計		9,828.0	4,143,000	11,271.0	3,607,000	87.2	114.9

Ⅲ 畜産振興部門

1 乳肉用牛貸付事業

(1) 酪農・畜産経営基盤の強化

本道生乳生産の増産と安定供給を図るべく規模拡大や積極的な更新を図る酪農家を支援する乳用牛一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用する新規就農者に対する乳用牛貸付支援を行います。

また、黒毛和種をはじめとした道内畜産農家の繁殖雌牛群の資質向上と頭数拡大による経営安定や、肉牛振興地域の更なる発展を支援するため、関係機関と協力しながら補助事業を活用した優良肉用繁殖雌牛の貸付を行います。

2 乳肉用牛育成事業

(1) 家畜改良増殖の推進

本道生乳生産の維持拡大に寄与すべく、十勝育成牧場の広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良乳用初妊牛を安定的に供給します。

また、道内黒毛和種の振興のため、関係機関と連携した各種取組を推進します。さらに、十勝育成牧場の豊富な乳用育成牛資源を活用した受精卵移植による候補種雄牛の生産に取り組みます。

(2) 収益力強化と経営の安定化

当会社において収益事業の一翼を担う牧場運営においては、畜産クラスター事業を活用した畜舎等の整備を行い、防疫体制の強化と粗飼料の高品質、高収量が実現可能となりました。

今後は更に収益向上と経営安定を図るべく、職員の飼養管理技術の向上や、作業の効率化、情報データの共有化など、農場HACCP推進農場の指定と高いレベルの飼養衛生管理に努めてまいります。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分		7年度計画		前年度計画		前年度対比		
		頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一 般	350	210,000	300	165,000	116.7	127.3
		農 場 リ ー ス	100	55,000	55	30,000	181.8	183.3
		小 計	450	265,000	355	195,000	126.8	135.9
	肉用牛	優 良	200	160,000	200	200,000	100.0	80.0
		小 計	200	160,000	200	200,000	100.0	80.0
	計		650	425,000	555	395,000	117.1	107.6
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購 入	860	255,000	860	215,000	100.0	118.6
		販 売	830	419,000	880	472,000	94.3	88.8
		小 計	1,690	674,000	1,740	687,000	97.1	98.1
	肉用牛	購 入	0	0	24	3,000	—	—
		販 売	105	88,000	55	52,000	190.9	169.2
		小 計	105	88,000	79	55,000	132.9	160.0
計		1,795	762,000	1,819	742,000	98.7	102.7	
合 計		2,445	1,187,000	2,374	1,137,000	103.0	104.4	

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、農家戸数の減少や労働力不足、国際化の進展、気候変動に起因して多発する自然災害など、様々な課題への対応が急務となっています。

また、不安定な国際情勢や円安の進行などを背景とした燃油・肥料・飼料や資材価格の高止まり等の影響により農業経営は厳しい環境下におかれています。

当会社としましては、状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

(2) 職場環境向上への取組

ア 「安全」と「健康」の確保

当社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止については、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

また、職場環境の改善など「魅力ある職場づくり」を推進し、「人材の確保」「業績の向上」の好循環の構築に取り組むことで、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。

イ 職員意識の高揚

当社を取り巻く状況の変化を注視しながら、「公社の原点は農家のために」という基本姿勢を常に意識して、地域農業の課題や振興等について地元関係者と認識を共有するとともに、意欲的に実効ある取組ができる職員意識の高揚を推進します。

(3) 新人事制度の効果的運用

組織貢献意欲を醸成し、組織力の強化・向上の実現を図っていくことを目的とした能力・役割主義による新人事制度について、職員が建設的に理解を深め、人材育成としても効果的な運用が図られるよう管理職のマネジメントスキル強化に努めます。

(4) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用に当たっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

2 体質強化の取組

(1) 組織運営の取組

公益法人として自主的な組織運営を確実に取り進めるため、各部門及び本所と支所・牧場との間の連携を一層密にし、総合力を発揮するとともに、役職員全員が一丸となって「経営参画」の意識を強めながら、最終年を迎える「第4次中期経営方針」（令和5～7年度）に基づいた各般の取組について、過去2年間の取組状況を精査した上で着実に推進するとともに、次期経営方針の策定を取り進めます。

(2) 事業推進の取組

改正された「食料・農業・農村基本法」の基本理念を実現していく新たな「食料・農業・農村基本計画」が本年3月中に策定され、それに基づく各般の施策が計画的に推進されていくことから、関係機関・団体との連携を密にし、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、地域のニーズに即した事業の推進に取り組みます。

(3) 組織体制の強化

事業運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる体制を構築するため、「第4次中期経営方針」に基づく組織の強化に取り組むとともに、引続き地域から必要とされる「現場力」の高い組織体制の構築について次期経営方針の中で検討を進めていきます。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の推移を見通した計画的な職員配置や、新規職員の継続的な採用に努めます。

(4) 人材育成の取組

急速に変動する農業情勢や環境に対応し、持続可能な事業運営に向けた円滑な世代交代に対応する観点から、人材育成の強化に取り組むとともに、人事考課制度の効率的な運用をもって職員の能力開発に努めます。

また、公社業務の遂行に必要な資格取得を奨励するとともに、「現場第一主義」の視点に立ち、これまで蓄積してきた草地整備や施設整備に係る技術の向上・継承が図られるよう努めます。

(5) 収支均衡への取組

農業者や地域農業の負託に応える組織として、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予実管理の取組を進めることで、収支均衡に努めます。